

(公財) 岐阜県建設研究センターの雇用条件 (本部：専門業務職員)

雇用形態	専門業務職員 (事務)
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (勤務成績により雇用契約を更新する場合がある。)
基本給	月額 173,700円
通勤手当	実費支給 (上限あり)
諸手当	地域手当 (基本給×3/100)、時間外勤務手当 (実績による)
給与支給日	毎月21日
給与支給方法	職員名義の口座振込
期末手当	年2.35月 6月期：100分の117.5×30/100 (4月採用) 12月期：100分の117.5
退職金	支給しない
雇用する場所	公益財団法人岐阜県建設研究センター 本部
労働時間及び 休憩時間等	労働時間 8時30分～17時15分 休憩時間 正午～13時00分
休日	毎週土・日曜日、国民の祝日、 年末年始の休日 (12月29日～1月3日)
休暇	有給休暇：20日 特別休暇：忌引休暇、健康診断、短期介護休暇 等
社会保険等	健康保険、労災保険、雇用保険に加入
福利厚生等	健康診断 (毎年)、インフルエンザ予防接種 (毎年) を当センターが負担
その他	業務に必要な資格の受験料 (2回まで)、登録料、更新講習受講料・更新手数料を当センターが負担
雇用の条件 その他の労働条件	当センターの「公益財団法人岐阜県建設研究センター非常勤職員就業規則」「非常勤職員給与規程」「非常勤職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」による。